家畜衛生だより

R 4-67 令和5年2月 発行

置賜家畜保健衛生所 置賜家畜衛生指導協会 〒999-2232 南陽市三間通 444 TFL 0238-43-3217

TEL 0238-43-3217 FAX 0238-43-5249

千葉・茨城の養鶏場等で 高病原性鳥インフルエンザ確認

今シーズン国内75、76例目の高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜が確認されました。

事例	確認日	農場
75 例目	2月10日	千葉県横芝光町 (あひる 約 5,000 羽飼養)
		疫学関連農場 埼玉県春日部市、熊谷市、各1農場 (これらの飼養家きんのうち発生農場から移動 した600羽を疑似患畜として殺処分)
76 例目	2月10日	茨城県坂東市 (採卵鶏 約 115 万羽飼養)



※ 黒塗り:今シーズン発生地

すでに周辺の環境にはウイルスが存在することを想定して、 農場において再大限の侵入防止対策を行ってください。

- 1. 小動物及び野鳥が鶏舎内や給水源等、<mark>侵入しそうなルート</mark>を探して侵入防止対策 を行って下さい。
- 2. 鶏舎専用の衣服の着用、鶏舎毎の専用長靴の設置、手指消毒を徹底して下さい。
- 3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服及び鶏舎周囲などの消毒を徹底し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。消毒薬は、汚れた都度1日1回以上交換して下さい。
- 4. ネズミや衛生害虫の駆除を徹底して下さい。
- 5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。

<u>飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います!!</u>

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも 24 時間対応しています